

入善町 議会だより

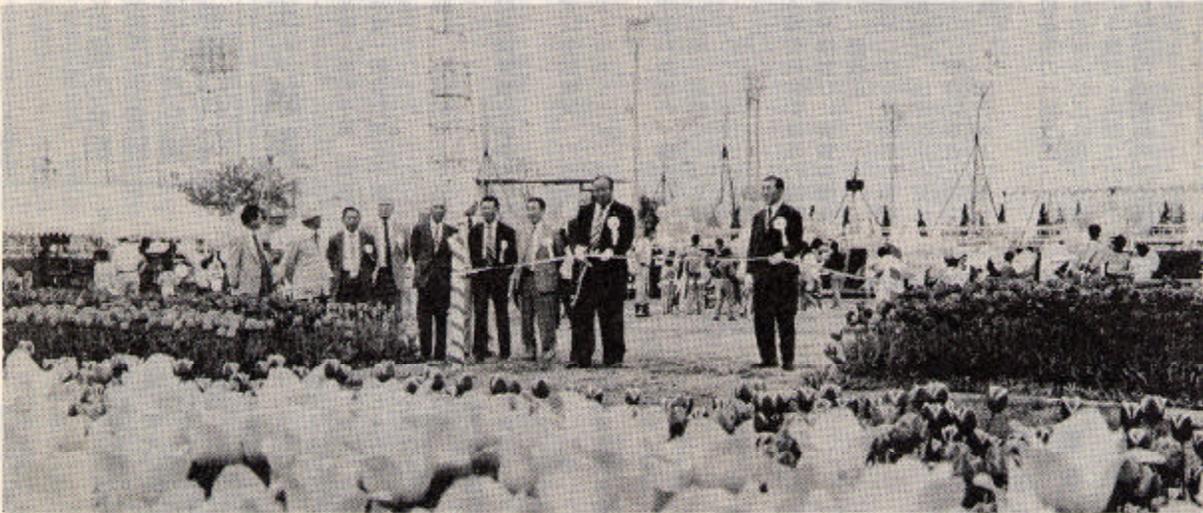
3月定例議会

No. 39号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入膳3,255
☎ 0765 (72) 1100

入善町合併30周年記念チューリップ祭り



ページ案内

- 3月定例会で決定したこと……2ページ
- 一般質問……3ページ～12ページ
- 常任委員会審査報告……13ページ
- 討 論……14ページ



58年度一般会計予算 57億7,050万円

特別会計予算 23億9,451万円

定例会のあらまし

3月定例会は3月8日から12日間の会期で開かれた。町長の施政方針演説に引き続き14人の議員が質問に立ち、提出された議案20件、請願3件、陳情2件が審議された。

*主な議案

- ☆昭和58年度入善町予算(別表)
- ☆昭和57年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ7千95万1千円減額し、総額63億2千55万7千円となった。
- ☆入善町財政調整積立金条例の改正
積立金は金融機関への預金、その他最も有利な方法で運用するなどに改正した。
- ☆入善町手数料条例の一部改正
現在の証明手数料などは8年間据置いたので、1件100円を200円等に改正した。
- ☆入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正
各種選挙に係る投票票の管理者等の報酬は、法律改正が見込まれており、事務従事者との均衡を考慮し、一部引き上げるものとした。
- ☆入善町税条例の一部改正
手数料条例の改正に合わせ納税証明の手数料も同額に引き上げ、また町税の納期前納付に係る前納報奨金については、公定歩合との関連や徴税経費の節減

常任委員会委員は次の通り変更された。

- ◎委員長 ○副委員長
- 総務委員会
 ◎ 若島信行 ○ 板川清治
 九里郁子 ○ 広瀬義孝
 池原金与三 ○ 本上田 幸義
 小林立与三
- 文教厚生委員会
 ◎ 西尾三郎 ○ 佐藤本学
 白又正 ○ 舟石 昭
 岩上 藤 吉
- 産業建設委員会
 ◎ 野坂俊一 ○ 松沢孝
 五里隆 章
 福沢万 次
 上野幸 一

のため、交付率を現行「千分の8」から「千分の6」に改正した。

☆上飯野墓地公園条例の一部改正
墓地公園の販売促進を図るため、町外居住者の使用料を3割増から1割増に引き下げた。

☆敬老保健年金条例の一部改正
80才以上に支給している敬老年金は低額であるので、支給額を「3千円」から「5千円」に引き上げるとともに、事務の簡素化を図り全部改正した。

☆名誉町民の推挙
富山日本電気株の誘致など我町へ多大なる貢献をされた元電々公社総裁、米沢滋氏を名誉町民とすることに同意した。

☆固定資産評価審査委員会の選任

任期は3月18日で満了したので入善町一宿舟根秀作氏を選任することに同意した。

☆舟見中学校組合議会議員選挙
議長において指名推選し、次の各氏を当選人と定めた。

舟見中学校組合
朝倉彰、大林政雄、西尾政己、小森憲治、下山田勇、白石山治、水野日登志、
下山用水組合
中山佐平、袖野成幸、水野啓造、西島政義、吉原裕計、春日徹悦

◆表彰
去る3月2日富山県町村議会議長の定期総会において、上野幸一議員は特別自治功労者として全国町村議会議長会長より表彰を受けた。

- 請願第1号 板屋部落生活環境道路拡張並びに舗装請願(採択)
- 請願第2号 たばこ専売制度存続に関する請願(継続審査)
- 請願第3号 外国人登録法の改正を求める請願(継続審査)
- 陳情第1号 邑町防火用水槽設置に関する陳情(採択)
- 陳情第2号 幼稚園新設に関する陳情(採択)

請願 審査結果

区分	58年度予算額(A)	57年度当初(B)	対当初増減率(A/B)%
一般会計	5,770,500	5,492,000	105.1
国民健康保険会計	1,002,900	1,137,000	88.2
老人保健医療会計	1,358,570	0	皆増
簡易水道会計	14,340	14,000	102.4
育英奨学資金会計	2,640	2,675	98.7
土地取得会計	5,660	5,660	100.0
分譲宅地会計	2,540	3,760	67.6
墓地公園会計	7,860	9,195	85.5
計	8,165,010	6,664,290	122.5

別表(昭和58年度予算総括表)単位千円

町政



一般

質問

予算執行姿勢について

西尾 三郎 議員 (自民)

自民党代表質問

58年度予算は総額81億6千500万円の大型予算だが、地方交付税、国庫支出金などの減は残念だ。しかし社会福祉センター等合併30周年にふさわしい大型事業や、行政面では補助金の見直し等で節減されているなど前向き姿勢は評価する。町長は「積極財政」、「計画財政」、「健全財政」の三つの基本方針で新総合計画ならびに予算編成にあたっておられるが、今一度町長の姿勢と執行の心構えを聞きたい。また、项目的には町道の全線舗装の完了はいつ頃か。消費の促進計画や農村モデル事業に代わるべき事業の取り組み、幼稚園の設置についてどのように対応するのか。

町長

財政見直しから58年度予算歳入は景気低迷による企業の不振、あるいは給与所得の伸びは多く期待できない。しかし町税は総額17億2千万円と84%増見込み、歳入全体の30%とした。またタバコ消費税や電気税の伸びを12%台に見ているが、地方交付税は国税三税の減収から31%減と見込み、14億5千万円とした。

歳出では総合計画の第一年度に当たり、社会福祉センターの建設など大型のプロジェクトを積極的に

盛り込み、活力ある町政のため前年より3億円余り増加し23億8千700万円、予算全体の41%を投資的事業に向けた。

新しい総合計画については人間尊重を基本理念として、ふれあいと参加のある町づくりを目指している。

今後の財政運営にあたっては公債、債務合わせ15%になり、できるだけおさえる努力、それには各種事業の選択、事務・事業・機構の見直しなどをし、経費の節減に努めたい。

無雪害都市づくりは58・59年度の2ヶ年で市街地を中心に行いたい。

モデル事業は今年で終わるのでミニモデル事業の採択に努力し、できれば横山地区を想定している。町立の幼稚園は困難だが、私立ということで59年4月開園に向けて作業を進めている。

建設課長

道路舗装を80%が100%近い舗装率とするならば、あと10年位かかる。これからは単に舗装というより交通安全一連のものとして、量より質という中味で拡幅改良にも対応して行きたい。

問

近年テレビ、新聞等で連日のよ

うに青少年の非行が報道され目に余るものがある。先般県議会の代表質問でもその対策を問われたところだが、生徒非行防止対策等の方針を尋ねる。

教育長

非行の根は3才頃から発生する要素があると云われている。家庭の躰から始まり人間的信頼しあえるふれあいの教育が大切だ。タバコなど吸っている青少年をテレビ等で見て感じるのだが、映すだけではなしにマスコミの注意も必要でないか。防止には長い年月で取り組まなければならないが、PTA活動などからも協力を頂き努力しているところだ。中学生の親の講座や入善町青少年育成会議などで色々対策を検討しているが、青



社会福祉センター建設予定地(旧上青中)

少年の地域活動、施設、補導センター、児童クラブ、スポーツ少年団など育成し、子供達が正しい方向に目を向けられるよう努力している。

問

合口用水の全面改修は、生活様式や社会経済活動の活性化につれ、水の需要も急激に増えているので長期的な見直しが必要だ。これらを考える時、現在の水量に20%増加し、水路も大型断面として作るべきでないか。さらに我町に設置されると聞いている事務所の設置場所はどこになるのか。また新発本発電所建設に伴い水温低下するといわれているが、すでに本堤で黒部市側より入善町側が一度低い。これを発電所建設に伴い格差のないようにすると聞いているが、解決策はあるのか。また、黒部川の治水に対して入善町が指導権をもつべきでないか。

町長

水利権は57年3月知事と土改連で従来の80%を75・39%で契約されたが、60年に水の需要計画、状況など調査し再度協議することになっている。契約数量を増やすことは、この事業に電力が参加するので、発電量の増大につながる地域の発展も期待される。水利権は建設大臣にあり、土改連、関係市町、電力会社が一九九〇年となって水量の増加に働きかけたい。用水路の断面を大きくすることは豪雪への対応からしても大切だ。国営かんば

当町で建設されると思うが、本事務所の設置方を要請したい。次の水温の問題だが、低下の補償というように、26億5千万円で土改連と電力会社が合意した。しかし右岸と左岸の温度差は私の入手した情報では、55年12月9日に土改連と電力会社が行った仮契約によれば、水温低下解決金15億円と共に左岸右岸の水温について平均するよう措置を講ずると書いてあったが、57年6月28日の契約には触れられていない。町はタッチしていかないでいかなる経緯で無くなったのか知らないが、削除されたことは残念だ。

関連質問 本田幸光議員(自民)
 国営かんばい事務所のほか、宿舎も当町で建設されるよう運動されるべきだ。

町長
 聞く所では黒部市の三日市製練所の社宅が空いており、そこへの入居の話が進んでいるようだ。当町に引き受ける施設がないのは残念だ。

関連質問 白又正司議員(自民)
 電力会社と土改連の仮契約の項目が削除されたことは大きな問題だ。既設愛本発電所の水も右岸に流れやすくなっているのにもかかわらず、新愛本発電所の水も右岸へ流れる。上乗せになった補償金の7億5千万円が入善町だけのものなら理解できるが、黒部市にやられた感もある。今後入善町の強い姿勢をお願いする。



町政懇談会

区長の業務に理解を示せ

佐藤 学 英議員(自民)

問
 新年度予算はそれなりに評価するものの4億5千万円の積立金取り崩しと、電力会社の協力金7億5千万円を予想した箱物予算の感もする。59年以降も積立金を取り崩して行くのか。町営住宅家賃を

関連質問 九里郁子議員(共産)
 水温低下の問題は、単に土改連と会社の問題でない。
 町長は、町の農業を守る姿勢に立ち、企業に毅然とした態度を望む。

町長
 水温低下で農業に与える影響はあるだろうという事は一致するが、本契約された段階において水温の平均化の問題は、土改連から入善町長に対しては何ら相談はない。結果的には残念と思っている。

改正されたが、不合理な面もあり検討する考えはあるのか。次に58年の国庫支出金は57年よりも3億2千万円強も減額。土木費においても減額が大きく、災害復旧費などは前年の16%である。今後どのように対応されるのか。また一般会計から繰入れしている墓地会計は荷物にならないか。更に黒部川の取水は黒部、宇奈月で、我が町が占めている。しかるに協力金7億5千万円は黒部市と同額である。知事の斡旋で何らかの約束があったのか。

町長
 高度経済成長時代に箱物を沢山造られてきたが税金なりが伸びない今日、箱物中心行政は見直さねばならない。しかし福祉センターや学校などは町民のニーズに応えたものと理解している。58年度から3ヶ年で、今積んである15億の積立金は零となるが、繰越金の以上を積立てし財政運用に弾力性

を図って行きたい。東町などの町営住宅家賃は、建設されてから一度も値上げをしていない。町民感情からして問題もあるので、適正な値上げは当然だ。地域振興協力金は知事の仲裁により決定された。知事は口答だが「今後、入善町へ国、県の事業について協力しましょう」ということなので、約束を守ってくれるものと確信している。

企画財政課長
 国庫支出金の主な減額は上青小、海岸保全、君島山寺線の事業減と老人医療費が特別会計に移ったためである。災害など起れば予備費なり、充当して行きたい。
環境保健課長
 墓地の分譲条件を緩和するなどし、全職員挙げて可能な限り分譲して行きたい。

問
 事務所なき出先機関としての区長の業務をどのように理解しているのか。今年より災害保険制度の実施は評価しているが、配布物が連日のように来る苦情もある。区長の下に働く班長の身分の改善問題、30周年記念に班長を含めた区長大会を行う意志があるか。また区長の改選期はバラツキがある。これらを今後どのように考えておられるのか。

町長
 区長各位の協力には感謝している。かかる意味で新しく保険に加えた。内容的には死亡100万円、入院1千500円、通院1千円となっ

ている。十分だとは言えないが一歩前進と思っている。任期は統一して頂くようお願いしている。文書配布は緊急を要する外は指定している。指摘の区長大会は新年度中に検討して行きたい。

問
 職員の一部に勤務中に人勧凍結のワッペンをつけたり、机の上に労働組合の新聞を置いたりしている。労務管理に配慮すべきでないか。また58年は町長の政治手腕の問われる年だ。町長の政治信条、姿勢は何であるか。

町長
 職員には常に公僕としての意識を持ちながら職場規律を保持するよう言っているが、今後そのようなことはないようにしたい。しかしワッペンは事務の支障にならないと考える。私の政治信条は所属町民党の立場で、良い伝統習慣は保守し不合理不正なものは革新し、清潔公正な入善町政の確立に努力して行くことだ。

問
 黒部川の水利使用量は新しく更新されたが、合口用水から分水される水は土、日曜の冬期は特に悪い。強力に関係機関に働きかけて欲しい。

建設課長
 冬期間の取水は20リ弱でピーク時の25%位だ。指摘の日曜日は黒部の発電を止めてダムに貯水しているが、電力会社と話し合いをして、可能なかぎり、手当をしてい

老人に生きがいを

広瀬義孝議員(自民)

問 地方自治が施行されて37年間経過した。その後行政は住民の要望に対応し、着実な発展をとげてきたが、近年の地方行政を取りまく環境は厳しいものがある。町長は行政改革の推進を行政執行の第一に挙げておられるが、各種行政委員会等沢山ある。まず町長の審議会等に対する基本的考え方を問う。また町長は入善町教育問題審議会の答申を受けて、学校統合問題を含めて進めて行くといっておられるが議会の議決を以って、制定されている学校統合審議会との関係はどうか。このようなものがまだ見受けられるので、初期の目的を達したものは廃止すると、統合するとか見直しが必要でないか。

町長 町長就任に際し町民対話を密にし、町民参加の行政を確立することを理念として来た。町民参加にも「町長と語る会」など色々あるが審議会、協議会などを設置して町民参加の方法もある。審議会は11、協議会は17、委員会が17、その他6であるが、その内私が町長になってから行政審議会と町民憲章審議会、教育問題審議会を作った。教育問題審議会と学校統合

審議会との整合性は、教育問題審議会は単に統合問題に限らず学校教育、社会教育あるいは文化芸術の面まで幅広いものである。協議会等で紛らわしいものがあるので見直していきたい。

問 老人福祉施策について近年の高齢化社会における老人問題は、大きな社会問題の一つである。今年待望の福祉センターが出来ると、また、色々の施策を講じられている。敬老の日にささやかな祝金を贈るのも良いが、老人の悩みは何かを見出すのが大切であり、その対策を伺う。また生きがい対策に関連し庭木の手入れ、草むしり、留守番などの作業もある。自分の希望する職種など受付けて、各家庭や、企業の所へ派遣することなど考えて見たら如何か。次に老人寮の建設だが、一人暮らしは淋しいが老人ホームへ行くのもいやだ。孤独感に悩むことなく安心して生活が出来る施設は将来必要でないか。

町長 社会福祉センターの建設はお年寄りの健康教育、健康相談など義務付けられているが、楽焼施設などの設置、あるいは俳句、短歌教室なども開くなど生き甲斐のある



施設として対応したい。また労力の活用は県議会などでも取り挙げられているし、今日の政治課題の一つだ。趣味と生き甲斐と実益が両立すればそれにこしたことはないが、指摘の点も含めて福祉センターの中に人材銀行的なものを作り受皿としたい。独居老人寮の建設は束縛されない形の施設として設置されるべきであり、魚津市で外泊や職場へ通勤できるホームも出来ている。将来舟見寿楽苑とも相談し検討して見たい。

問 町の不燃物埋立地はあと2、3年持つと見込まれている。町長は現埋立地に隣接する土地1千800坪を買収したい考えだが、今広域圏事業として粗大ゴミ処理施設の計画もあり、あと少し広域圏なりの様子を見たらどうか。また現在の田中埋立地の跡地利用をどの様に考えているか。

町長 町の不燃物埋立地はあと2、3年持つと見込まれている。町長は現埋立地に隣接する土地1千800坪を買収したい考えだが、今広域圏事業として粗大ゴミ処理施設の計画もあり、あと少し広域圏なりの様子を見たらどうか。また現在の田中埋立地の跡地利用をどの様に考えているか。

町立病院の建設を図れ

野坂俊一議員(自民)

新川広域圏の計画では、当初の59年、60年実施より若干遅れるのではないかと。遅れた場合町の責任で処理しなければならぬので、

安全を見る上に適当な価格であれば買取して置くことも考えている。現在の跡地については、防瀬林も兼ねた公園としたい。

問 町内各病院のベッド数僅か33床という我町では、入院患者の大半を隣接の各市町に頼っているのが実状だ。満床になったため、自宅療養の形で帰宅させられ、病状が悪化し死亡という人もおり、町立病院の必要性を痛感する。何らかの対策が必要だと思うが、町長は町立病院の建設及び医療センターの運用についてどのように考えるか。

町長 救急病院の指定を受けている病院さえ空きベッドがないというように、どこも非常に満床の状態だということ、かねがね聞いており大きな問題である。総合的に判断をして、今町立総合病院を建設することは不可能だ。代わる施設として色々検討しているところである。医療各々の共通部門は共同で利用し、地域医療のレベルアップと医療ネットワークの拠点とするということで、先日も上原小の跡地の内約3千坪に、医療センターとか医療団地のようなものをというところで、入善町の医師会

を通じ検討、打診したところである。なかなか困難な問題も多いが、今後十分努力をし、要望に応えていきたい。

問 今、全国的に少年非行、特に校内暴力が問題化している。都市から田舎へと移ってくる傾向にあるが、我町の実態はどうか。学校に任せつきりでなしに、この機会に総点検する必要があると思うが、町の考えを聞きたい。

教育委員長 校内暴力のみならず非行の問題は最近特に目にあまるものがある。原因として、社会の情勢をとらえる人、あるいは、家庭の問題があると言ふ人、あるいは学校の先生など学校自体の問題があると言ふ人もいる。原因が解れば治療は、はつきりして行くわけだが、今、国民全体で真剣に考えなければならぬ時だと思ふ。委員会においてもPTAや青少年問題協議会、婦人会、校長会、教頭会、先生方の研究会等あらゆる機会を通じてこの問題について討議し、この対策の具体化に精を尽しているところ

をというところで、入善町の医師会

をというところで、入善町の医師会

だ。学校現場においても、今まで先生方が学力の問題と取り組んでこられたと同じように、これに総力を一致して当ってもらえば、ある程度は未然に防止できるのでないかと考える。

58年度は転作割当ての緩和により、71加ほど作付けの済んだ転作田を水田に切換えしなければならなくなった。種代、肥料代、機械代等を考えても単なる転換は出来ぬ。また、59年からは、第3次の転作に入るわけだが、①解消の問題や転作奨励金の見直しなど、政府の無策に町民が非常に不安を抱いている。今こそ補償等の心づくしが迫られるが、町の考えを尋ねる。次に、野菜の安定価格についてだが、安いときはばらばらに安く取り取る手間もない。野菜価格安定制度もあるところだが、転作物等の安定価格推進のため、どのように農業施策の方向付けをされるのか。

町長 国内の水稲作況が3年連続不作為という実状から、58年度は転作目標面積が軽減され当町は71haの調整が必要となった。水田再編対策推進会議等の席上でも、協力はしたいけれどもせめて種代あるいはプラスチックという形でその補償を強い要望があったところである。既に作付けがされていることでもあり困難な点も予想されるが、集落間において調整して頂き全体調整の中で問題の消化をして

頂きたいとご協力をお願いをしているところである。なお町では協力費として新年度予算に水田再編計画樹立促進費を増額しており、今回の軽減措置が良質米



転作田

生産の拡大と予約限度数量の達成に最大限生かされるよう一層のご協力を賜りたい。
農政課長
転作の緩和による集団転作奨励金の減少を少なくし、少しでも農家の収益となるよう、いま調整をして頂いているところで、58年度は、協力費を若干増額した。また野菜価格の件については、県に野菜価格安定制度があり、加入農家が出荷した場合、価格が異常にさがっても保証基準額を下回る価格差についても補給金が交付されており、この普及に努めたい。なお第3期転作の奨励金等については、臨調などでは第3期から見直しを実施すると言っており、自主流通米奨励金も同様で、米価決定の時期までにその状況が解ると思う。

「就学援助制度」の活用を図れ

九里 郁子 議員 (共産)

町長 老人保健法は48年米の無料制度を破棄して、通院入院など患者に一部負担を導入した。これにとまらず老人の投薬、検査、注射、点滴また入院など受診そのものを抑制し、医療から締め出すことになっている。これらは老人を社会の邪魔者扱いとするものであり、国民生活権性、福祉切り捨て臨調路線の反国民的本質を示している。さらに市町村独自の上乗せ制度を

廃止を強要している。70才以上の医療費の無料化制度を復活させる考えはないか。中度障害者以上の一部負担分を役場へ来て現金の払い戻しを受けるやり方は、全く実情に合わない。もっと利用しやすい方法に改めるべきでないか。
町長 一定期間以上老人を入院させている病院は損をする。従って他の病院なりに転院を願うということが行われる可能性の心配もある。

実際の運用段階において障害が出てくれば県、また国に改正を働きかけねばならない。今のところ70才以上の無料化を実施する考えはないが、法は制定されて間がないので暫く様子を見たい。障害者の一時立替金を役場窓口に取りにしなければならぬシステムに問題がある。中沖知事も県議会で役場窓口払い制度を改めるべきだと答弁しておられるが、県下市町村と共同歩調をとり制度の改正に働きかけていきたい。

入善町の「就学援助制度」利用状況は全国平均の半分以下と低い。この原因は制度を知らないこと、援助を受けるためには民生委員の証明が必要であり、肩身の狭い思いをすることや、給付も現物給付であるということだ。そこで次の諸点について答弁を願いたい。
一、就学援助制度をどのように考えているか。二、申請書をつくる「お知らせ」のチラシを保護者全員に配布すること。三、申請書は学校教育委員会いずれでも受け付け、民生委員の承認を要すること。四、認定基準の所得を明らかにすること。五、現金給付でなく、口座振替にすることはできないか。

町長 就学の困難な児童に対して援助する制度なので、肩身の狭い思いや子供心に傷をつけないような形で手続きをして行きたい。
教育長 民生委員の推せんを受けられない

い、また行きにくい事情の方は直接申し込まれても良いが、相談機関として民生委員の役割をなくすることはできない。認定基準はどうかということだが、国で決められた基準もあるが、実情によって国の基準を上廻って認定することもあり、ケースバイケースで取り扱わねばならない。口座振替制度は今のところ適当でないと思っているが、今後の研究課題として行きたい。

北陸新幹線など自民党の「整備新幹線建設」に伴う公的負担制度の確立に関する小委員会の塩川私案によると、地元負担は10%、駅舎などの施設は全て地元負担となっている。日本共産党はこの地元負担に反対し、知事にも申し入れている。町長はこの負担が町政にどのように影響を及ぼすと思うか。またどのように考えているのか。

町長 この問題について自治省などは非常に反対している。富山県の場合20億円になると報道されているが、1km当たり約37億8千万円となり入善町の通過延長は38kmなので、約1400億円となり仮りに地元負担が10%とすると、約140億円となる。現在町には公債、あるいは債務負担行為は59億円あり、今短期に負担するということは賛成、反対よりできないのが現状であり、入善町の財政に大きな影響を与えないような地元負担が前提条件だ。

上青小の施設整備を図れ

松沢孝衛議員(自民)

問

4月に開校される上青小学校の運動施設として、プール、スキー山などの施設計画について尋ねるが、これら施設設置の用地面積は少なくないか。また通学するということになれば、3kmから4kmの距離となる児童がいる。歩行通学は健康な体作り上良いことだが、問題は冬期間だ。町内の一方ではスクールバスが運行されており、地域民の感情からしても運行は是非必要だ。町長はどのように対処されるのか。

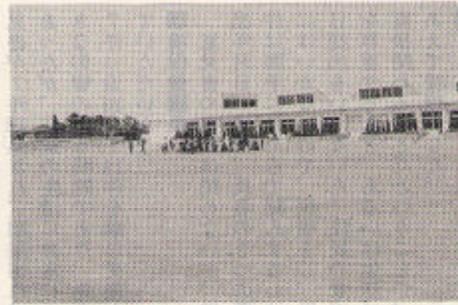
町長

上青小学校の整備については、今年体育館を完成させるが、プールの建設は昨年上原小学校のプールを20万円余りで内装したばかりであり、60年を計画の用途としている。またスキー山については体育館、グラウンドが整備された後としたいが、スキー山で運動場が阻害されることになれば隣接地の買収も考えたい。従って自分の間、プールを含めて上原小学校を利用してもらいたい。なお統合することによって、通学距離が600mから700m延びるところもあるが、時間にして10分位でありスクールバス運行はかえって体位向上にマイナス面もあり、現在のところは運行を

考えていない。冬期間は除雪に万全を期したい。

問

快適で安心して暮らせる町づくりには、消防体制の強化は特と必要



上青小グラウンド

だ。昨年末より今日まで火災件数は2件だが交通事故などで救急業務は非常に多くなっている。その他、立会検査、定期点検、予防などの仕事も多くあり職員は連日過労働で大変だ。消防体制の充実について昨年の9月議会でも質問したところだが、町長答弁では町の若手職員を育成指導し協力体制をもって対処することも検討したいとのことであった。その後どのように検討されたか伺う。

町長

現在の職員配置からして救急車が2台出動している間に火災が発生する確率は少ないと思うが、そのような場合、日中であれば町の職員の中でも元消防団員をしている者もあり、要請があれば通信や受け付けなどをさせ補充したい。行革などで人員の削減が叫ばれている今日、直ちに人員の増加は出来ない。勿論職員の労働強化にならない配慮は考えたい。なお消防力強化のため青木分団の消防自動車を更新する予算も計上している。

工事費積算基準を公表せよ

板川清治議員(自民)

問

入札に関する工事費積算基準の公表について尋ねる。現在は非公表の形をとっているため、業者が有利に落札しようと談合また賄賂賄なりの事件が起きている。この

のか。また、町長の考えはどうか。

町長

工事費積算基準あるいは入札予定価格の公開について現在のところ何等通達はない。しかし新聞によると、中央建設業審査会が3月9日企業合理化小委員会を開き、第一として入札制度は現行の指名入札を基本としたい。第二として工事費の積算の公表、第三として指名業者数をその地域の実状に応じて考えるなど決定しているが、これらは今後の入札制度を方向づけさせるものと思う。入札予定価格が漏洩することによって贈賄が起きていることでもあり、積算基準の公表は目安としてどれ位で落札するかは企業努力となつてくるものと思われる。今しばらく上局の指示を待ちながら対応して行きたいと考える。

問

入善町行財政審議会の提言が中間報告の形で1月26日に出た。国の組織でもなかなか政府見解をいわないので土光さんも困っている。当町においても歯切れよく出ないが方向づけは必要だ。提言では当面の具体的な措置として10項目、今後の検討課題として7項目が出されたが具体的に58年度予算に反映させ、何年計画で実施するのか町民の前に明らかにすべきことは必要でないか。

町長

中間提言に対し時間的余裕はなかったが、今年度予算では補助金

等の削減もしくは廃止したもので150万円ある。その外町税の前納報奨金の納期前納付を千分の8から、預金レイトつり合いを算定千分の6に引き下げた。これらでは150万円減額となった。今後も提言について内部の行財政検討委員会、今年いっぱい方向づけして行きたいと考えている。

問

公有財産の維持管理及び処分については、地方自治法や地方財政法でも厳しく禁止規定を設けているところだが、武村福祉会館の東側公園の中に入善神社の休憩所や茶室、また最近では門も建てている。無断かどうかは解らないが当局も知らない。このようでは行政を監視すべき議員をも責められる。町の財産管理はまず町長は早急に毅然とするものを示して頂きたい。

町長

公園の建物は56年5月建てられたようだ。誰が許可したか明らかにすることは困難だが、46年に入善神社と前町長が交わした契約書では「この土地を入善神社外苑となし、甲乙協議の上入善町民のこの場とする」となっている。国の認可された公園であり行政監察局から改善の指摘を受けていることや特定の宗教団体に占拠されていることは問題がある。私が町長でない時のことだが、この契約について当時の議会にも案内されて行われていたと思うが、誠意をもって解決にあたりたい。

国営かん排事業の 受皿を早急に 白又正司議員(自民)

問

新幹線ルート反対住民運動について尋ねる。環境アセスが公表、新幹線対策特別委員会も設置されたところであるが、一般住民にとっては、如何なる方法でどのような機関へこれを相談すれば良いのか解らないことだ。先に地域住民の方へ、新幹線の環境影響評価案に対する意見書を提出せよとのこと、1月24日までに7通出され、後日になって7通が追加提出されたと聞かすが、はたして間違いなく県へ届いているのか。なぜそのように期限後に追加提出の事態になったのか。またその間個々への指導面においても懇切丁寧さが欠けていたと聞いているが。

町長

2月7日まで入善町分として14件県知事あてに意見書を提出した。提出期限のことだが、1月24日に新屋地区北陸新幹線ルート反対期成同盟より意見書が提出された際、会長さんより「個人の意見書も、メモのような形でいくつか出されているが、中にはルートには条件を付けて賛成だというものもあり、ルートには反対という大命題から若干外れているということもあり、会の方で一時的に留保させてほしい」ということであつたと聞いている。

町は決して住民の素朴なそういう意見を、拘り定規な書式にこだわってとやかく言っているのではない。意見書としての文書の構成要件の未完のものがあつたわけ、その後2月2日に要件の整つた意見書が7件提出され、期限切れであつたが、住民の生活に非常に大きな影響のある問題であり、先の7件に追加して14件を県に受理していただいた。

環境保健課長

意見書の書式は問わないが、提出年月日、住所、氏名の3つの要件は勝手にこちらで記入するわけにはいかないもので、説明をし、後日提出をいただいた。住民の意志を尊重すること、あるいは生活に直接関わることだということ、あえて受理をした。

問

国営かん排事業の受皿の問題について尋ねる。58年度町政執行の基本姿勢は、大変夢のあるものになつている。しかし、59年には工事着工といわれているこの事業については、何らうたわわっていない。着工となつた場合、先ず「黒東合口用水の契約の更新問題が出てくる。着工目前となつて今、61年の更新時まで待つてはおられない。地域住民を交じえて、直ちに

更新をしない必要があると思ふが。

また、水田への取水の問題、冬期間の河川の断水、流雪溝への水の取り入れの問題、除雪の問題など多くの諸問題があるが特に工事開始により、交通事故の多発、防災、消防、救急安全対策等に町では完全に対応できるのか。その面のプロ職員を養成を強く望む。町民が不利にならないよう、危険性、地区住民の不安等十分考慮され憂いを残さぬよう、本年中に受皿をしっかりと作つてもらいたい。

町長

国営かん排事業に伴う今後の農業水資源の確保、発電所増設等による問題等、総合的に考えても町に与える影響は非常に大きいことを十分認識して対応したい。水量、排水路の断面の問題、あるいは入善地内に本事務所を建設しろという要請もあり、新年度に入つたら早急に意見の交換をし、関係上局に働きかけた。

問

工事開始により交通事故や災害防止の問題、あるいは救急活動にも影響があると考えられる。入善町は地形上からいって、横道が少なく、縦道が多い。通行の優先順位など交通のきまりを守るよう、PRも強力にしたい。交通事故発生の危険箇所も何箇所か出来てくるが、信号機設置の要望や五差路、六差路と幅狭する所には冬期間の除雪が大変なので、消雪装置の早着工ということで問題を結んでいる。今後関係上局と十分連絡

町長

をとりながら、強力にこれらの交渉、陳情にあたつていきたい。収入後
黒東合口用水組合は、51年に契約の更新がされている。大正15年にかんがいで用水の給水をなすという主目的で創設された。会社側との契約の内容については、新地元に有利に結ばれているが、新

町職員の六十才定年制を どうするのか 岩場俊議員(民社)

年度には、地区の方とも十分協議し万全を期したい。
消防署長
現在の職員数で応えられない時の、災害時等は応急的に明け番の人も利用している。増員は行革等が大きく叫ばれているので、今後体制の充実に向けて町とも十分相談し努力したい。

問

などやむを得ないものもあり、起債での財政運用は17%をギリギリの線としたい。繰越金は問題もあるが、事業をしながら経費節約に努めていることと理解して頂きたい。財調運用はドルと円の差額運用などもあるが、安全第一、一番有利な方法としたい。
企画財政課長
積立金利子は当初から見ると方向へ改めたい。また繰越金は6月時点で予算化すべきだが、財政の弾力的運用も念頭においている。
税務課長
税の補正は一度もしていないが今後行う。57年の町税増は9千万円程見込んでいる。

問

9月議会ですらなくとも昔より高い文化のまちづくりのためには、どんな事業を行うにも文化的視点に立って進めていくべきと提言していたが町



長の目指される「活力とうるおいに満ちた文化のまち入善」への町づくりの具体的な道程について、再度問う。

町長 従来までは自治体が行う芸術鑑賞だとか、社会教育文化財などの仕事を文化行政と見なされてきたが、福祉、教育、土木、建築など行政部分のほかあらゆる分野に文化的視点を取り入れる基本的姿勢が必要だ。開かれた行政、町民参加の中から文化を引っ出し、創り上げていくことであり、歴史的なものの保存運動、町民会館などに文化的視点を取り入れることも一例と考えている。

問 町職員は、男55才、女50才を定年として来た。今回法の改正により男女とも60才となるが、その職務と責任の特殊性により国の基準と別に条例を定めることになっている

が、本町に当てはめた場合そのような職員はいるのか。また定年制を60年から実施するとしても職員の心構えの問題もある。条例案はいつ頃提案されるのか。定年の延長は固めざしている活性化、減量化とは逆に進まないか。その外定年を60才とした場合、その延長期間まで管理職として続けさせるのか。60才定年を契機として職員の昇任試験制度の導入を図る考えはないのか。

町長 東京都など都会に65才以上の方が沢山おり、新陳代謝と長期的人事を行うための法の改正がされたものだが、我町で即60才とするのは職員の志気、活力などの問題もあり徐々に新陳代謝し定数管理を行い引き上げていかねばならない。また県では管理職と一般職の退職年限に差を設けた形での運用をしている。用務員、調理師などは63才まで引き上げて良いことにな

っているなど、いずれにしても他市町村の動向を見て対処して行かねばならない。

町長 56年に富山日本電気の土地買収が町の仲介で行われた。補償金などとして約1千200万円を町が保管管理を行ったと聞く。この金について、とかく風評があり残念に思うが、町長は全貌を明らかにし風評を断ち切るため、公表される考えはないか。

問 街路中央通り線改良により、商店街は近代化され、ここ2、3年小売業者の商品販売額も増加の傾向にある。しかし、改良による個々商店街の新規投資は20億円ともいわれており、まだまだ投資に見合った売り上げ増になっていない。街路中央通り線改良計画の着工にあたっては、民間投資も合わせて行われることであり、無駄になることなく効果的な結果をもたらすよう各界各層の専門家とも十分相談し、調査を願いたい。改良計画の見通しと、都市開発の面より、入善町商店街の全体的調和、商品販売額の流出防止策、駅前開発、そして魅力ある都市づくりへの取り組みをどのように進められるの

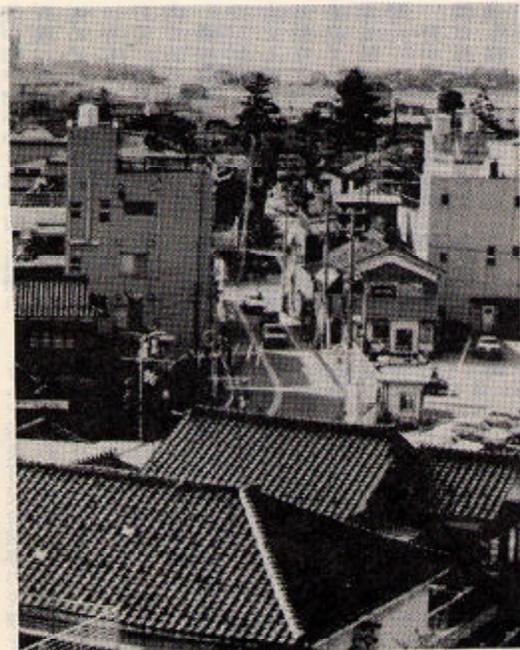
中央通り線改良は 都市再開発と同時進行を

五十里 隆 議員(自民)

問 街路中央通り線改良計画の着工にあたっては、民間投資も合わせて行われることであり、無駄になることなく効果的な結果をもたらすよう各界各層の専門家とも十分相談し、調査を願いたい。改良計画の見通しと、都市開発の面より、入善町商店街の全体的調和、商品販売額の流出防止策、駅前開発、そして魅力ある都市づくりへの取り組みをどのように進められるの

町長 転作の補填費、代耕地登記手数料など、目に見えない折衝費が必要なことには理解している。町長になってこれの報告を受けたことだが、用地取得の協力金という形で2人に30万円出されている。支出の根拠を聞いたところ、今すぐにお辞めになった方が約束されたとおっしゃっている。これからの公共用地を買収するというときに、プラスになつていなく、その意味で極めて残念だ。

地中央部を縦貫し、駅前広場と国道8号線を結ぶ中央通り線の計画をしている。58年度には計画本線の提示をし60年度より事業に着手できるように最大限の努力をした。線的な面だけでなく面的な立場からも、例えば駅前に商業施設等を集積させ、町の玄関口としてのイメージアップを図るなど、魅力あふれる商店街形式のキーポイントにした方針で、町のシンボルロード、楽しく安全な歩行者空間を形成したいというのが希望である。道路幅員、それに伴う移転の問題、あるいは、駐車場拡大、アーケード設置、消防上の問題など、関係機関や地域住民、専門家とも、十分コンセンサスを持ちながら、中央通り線の改良に伴う本町の都市の再開発というような観点に立って、検討して行きたい。



中央通り線駅駐車場付近

全線舗装は早く施行せよ

舟本 博一 議員(自民)

建設課長

問 町政懇談会、またアンケート、請願、陳情等で道路舗装の要望は非常に多いが、それに応えることが出来ないのは残念だ。町民会館も結構だが、舗装において行政の谷間とならないよう公平の原則を貫き、一日も早く全線施行すべきと思う。

町長 現在、町農道を含めて30kmのうち約62%舗装されている。今後年次的に整備したいが、債務負担が増加するので、58年から非補助農道整備事業は実施しない。



58年に町で舗装する延長は61km位だ。外に10地区の土地改良区で施工するものは約5kmの予定であり、従来町の補助率は10%であったが15%とした。事業量はダウンしているので緊急度合、地区バランスを見て実施して行きたい。

問 時代と共に市街地の人口が増し益々都市化されている。都市化に対応する水利施設、または下水道の計画については、時代の推移を見守り、先見性をもって対処すべきでないか。

都市計画課長

公共下水道計画は61年に基本計画、62・63年に国の認可を受け、64年以降に実施する予定としている。事業費にすると10億円程である。また幹線の用排水については、都市排水基本計画が樹立されているので、緊急を要する箇所から整備したい。

問 我町の農政施策の要をなす新地域農業生産総合振興対策事業の目的、事業内容、補助率、また新農業振興地域整備計画事業と先の事業の相違について尋ねる。

農政課長 生産総合事業の内容については、小規模な土地基盤整備事業、それから共同施設整備事業、集団営農機械整備事業、地力増強事業などこれから必要な事業と大豆、花卉、

農振事業計画課長

畑作転作物等の生産性向上組織の育成、農地の集積など図りながら進めて行くものであり、目標を5ヶ年において単年度ごと実施して行く。補助率は国50%、県10%以内である。

問 農振事業計画は47年に策定したが、10年を経過しており、旧を土台とし土地利用を中心とした農業基盤などの今後10ヶ年の振興計画を立てるものとして、現在国と素案を協議している。

町長 野中 小学校玄関改築に関する陳情は採択されているが、施工の見通しはあるのか。

新幹線の対応を聞く

福沢 万次 議員(社会)

問 予算執行にあたり財源確保の見通しや「活力とるるおいに満ちた文化のまち入善」建設への整合性について尋ねる。その第一に町では行財政審議会の中間提言を受けて庁内で検討されているが、新しく出来る福祉センター、町民会館など出先機関の運営についてどのように考えているか。また補助金の整理合理化には強い勇気と決断が

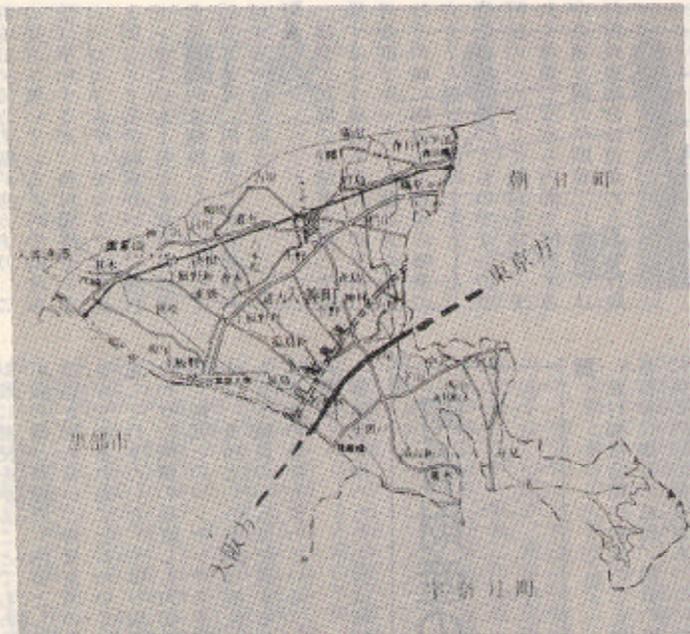
いると思う。更に地方交付税や国庫支出金の減額などは国の財政難から当分続くと考えられる。今年の財調取りくずしなど、今後の大型プロジェクトの実施にも不安があり、今後の財政運用を答へる。

町長 既存の建物あるいは新しく出来る社会福祉センターなどは維持管理費がかかり、財政を圧迫しないよう運営にあたって行かねばなら

ない。将来町民会館等の管理を含め滑川市のように、入善町公営施設管理公社的なものをつくることを新年度から検討したい。債務負担行為や町債の償還は財政運用の弾力性がなくなる原因の一つだ。議会の議決の趣旨を十分尊重し経常経費の節減に務める、新規事業は財源及び地元負担を明らかにするなど事業の緊急度、投資効果を総合的に判断し念慮した上で取捨選択を厳しくしたい。各種の補助金については最少の経費で最大の効果が上がるよう見直しを行きたい。

問 今まで老人医療費の増高が国保会計を圧迫していた。老人保健法の施行によって老人診療は手抜きや病院より繰出される恐れはないか。また助成金を現物払いとして県に働きかける意志はあるか。合併30周年記念行事に、入善町から北海道へ移住し現在郷土芸能で文化交流もある妹背牛町、あるいは鷹栖町を姉妹都市として提携し交流しながら相互発展の基盤作りのかてにしたらどうか。

町長 昨年は予防的な措置などの効果で国保会計は黒字である。従って58年度も据置き予算を計上している。諸物価等の値上りの率は若干伸びているので、実質的な値下げだ。老人保健法との関連は前向きな形で県とも十分話し合いをし、煮詰めて行きたい。記念行事に姉妹都市の締結は若



新幹線通過路線図

干問題があり、節目の年には無理である。今後煮詰めいつかの時点において締結を考えたい。

問 北陸新幹線の対応であるが、北陸三県の中でも中津県知事は特に積極的に見受けられる。石川県、福井県の対応はどうなっているか。また朝日町では、ルート変更が駄目ならあくまで反対と聞いている。隣町とのコンセンサスを待っているのか。対応が必要かと思う。賛成、反対は別としても将来展望に立ってご意見をお聞かせたい。

町長 石川県、福井県は富山県ほど熱

がないと仄聞している。県知事は北陸新幹線の建設に意欲を燃やしておられるが、県民全体は開通を考えているかどうか若干問題がある。朝日町がルート変更を鉄道公団に申し入れをしている。入善町も同一步調でやろうという申し入れを受けていないが発表されたルートについては変更される可能性は極めて薄いのではないだろうか。関係住民とも十分な話し合いをしながら、このルートで建設が行われることになれば町民の心配を除き、環境を守ることに努力をして行かなければならないと思っ

高齢化社会の到来で、地方と

問 舟見寿楽苑を如何のように理解しているか

大 林 政 雄 議員 (自民)

もその対応に迫られている。舟見寿楽苑はこの到来をいち早く察知し、地元有志と3町の協力により53年に開設、その後増設し100人の入所となった。開苑にあたった役員は私利私欲を捨て、社会奉仕の念に燃え1億2千万円の自己負担をして建設し運営してきた。これら施設は57年には新湊市、福光町、58年には滑川市、小矢部市で建設、予定、また朝日町でも予定として近く特別委員会が発足するようだ。本来自治体の責任で設置すべきと考えられるが、決算特別委員会審査報告では「舟見寿楽苑の債務負担行為は慎重に対処されたい」と報告されているが、当局はこれを委員会でのように説明され、また町長はこの施設を如何に理解しているのか。施設の決算書を見られたと思うが、今後町よ



舟見寿楽苑

り役員を派遣し運営に参加すべきでないか。また今後増床になった場合、協力されるのか。町単独で建設して行く考えなのか尋ねる。

町長 入善町の高齢人口は全国また県の平均より上廻っている。これに対応する対策を考えるのは当然である。老人ホームについて直営で行うか、民間の活力と善意を導入して経営した方が良いのか意見の分れるところだが、現在町の入所者35名と町の在宅老人援護の事業、例えば入浴、給食、寝具洗濯などのサービス事業に協力を頂いているので感謝している。色々経緯もあったようだが、現状を鑑みて、寿楽苑については債務負担をしたく今回提案したので議会の理解をお願いする。役員は派遣は国の指

導では問題もあり、法的なものではなく参事の形での参加が望ましい。将来計画についてはその時点で地域民の要請だということになれば実現のため努力したい。

問 行財政審議会をそれなりに評価するが、委員の委嘱は如何なる見地で入選され、そして権限を有するものか。その提言は3万町民の総意と考えるのかまず伺う。中間提言の一、二を取り挙げるなら、「中町中央通り線の早期着工」、これは議会でも以前より審議している。町民は町政を論ずる委員会と錯覚され、議会は何をしているとの声もある。留意すべきでないか。更に「舟見支所の廃止」33年当時米沢町長から舟見町長に合併申し入れがなされ、その中に支所の存



行財政審議会

続を認めるとの誓約書があり、この提言に驚いている。町の財政事情は承知するが、農村環境センター、コミュニティセンターは支所と同じく2名の職員がいる。漁村センターにも1名とそれぞれ校下の連絡的な施設として、等しく恩恵にある。町長のこれら提言に対する所信を伺う。

町長

議会で民間の有識者を持って組織するよう意見もあり、昨年の11月規則で作った。人選にあたってはその職に相応した各層の職業の方を7人選び、任期2年とした。権限は法に基づくものでないで、町民の一人として提言を頂き、それを尊重しながら内部で検討する。中央通り線の早期着工については、行財政審議会は言葉のとおり行政

財政に意見を承ることもあり、町政の政治課題だ。内容として不適当と思わない。舟見支所の覚書が交わされたことについては尊重して行きたいが、やはり現状に合わせた機構の見直しも大切である。地元とのコンセンサスを得た中で、支所という名前は廃止しても女子職員の一人は配置することは最低の条件と思っている。

再質問

審議会を作った主旨は理解す

町有財産の管理について

小林 与三雄 議員(自民)

が、町長の私的機関なら良いが公費を出す以上地自法第8条、また行政実例からして、審議会の設置は条例として議会の議決を必要としないか。
町長 条例によって設置した審議会でないで、必ずしも議決を必要としないと理解している。
企画財政課長 十分調べたいが町長の答弁で良いと思う。

武村福祉会館の敷地のことで町長答弁に議会の感信、議員の資質に係る内容の発言があった。神社との用地に関する契約で、当時の議長が立合人なり保証人となっている契約書は、議会も議員も知っているということだが、当時の議員にその内容の報告は一切ない。会議録を調べれば分かることで、町長は歴史的経緯を調べての答弁か、聞きたい。

町長

私は56年10月18日から町長になり、46年5月12日契約、当時の経緯は分からないが、土地賃貸借本契約書を二通作り一通は町、一通は宮司が持っている。賃貸人は入善神社代表役員宮司のほか責任役員、最後に賃借人、入善町長と連

帯保証人は入善町議会議長の名前で署名されている。議会議長が連帯保証人として保証していることは、議会の皆さんにお話りになったのううえで、法律的な行為をされたものと書類で判断して申し上げたものだ。

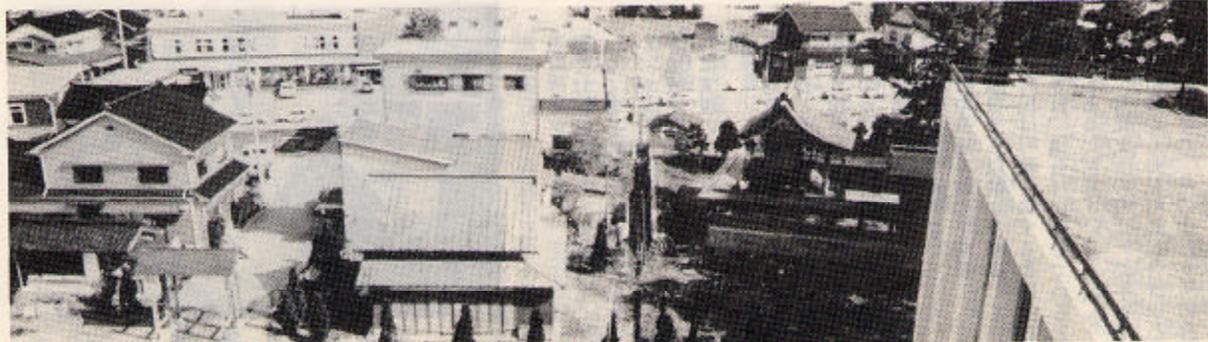
再質問

福祉会館建設場所については、46年3月11日の議会で、議員の質問で初めて神社境内に会館を建てることが明らかになった。その後3月23日と5月2日、2回の契約があったが、その間議会で一切報告がない。私が契約書を見たのは監査委員の時で、内容について2点問題がある。昨年協議会の席で明確にするよう申したが、まだなされていない。今借地料75万円が執行されようとしているが町の行

政財産が不当に占拠されている。地代坪当たり千円足らずだが、奉納金として納めている。町行政財産約10坪あまり賃借料を貰わねばならぬ。しかし、現在、予算に支出分しかない。町長の責任で解決すべきだが、説明されたい。

町長

契約書から判断すると、連帯保証人とか立会人に議会議長の名前があれば、当然議会の皆さんの理解があったものと考えていた。また小林議員の言われた、議会に話しかなかったことも今、理解できる。その後の経過で私が町長になってからも、関係者に役場へ来て頂き話し合っているが、憲法上、地方公共団体が特定の宗教法人に公金を支出することは問題があり、賃借料となつては奉納金という言葉は適切ではないから削除してほしい、或いは花月公園は町有財産であるから入善神社の外苑とするということ、或いはつとめて神官を福祉会館に居住させ、町の嘱託員とするということも問題があり、町として承服できないようなことである。交渉しているが相手もあることなので、弁護士に判断を求めるところもしている。当時前助役が建物建てても良いということ建てたと神社側の関係者は申している。その根拠は神社の外苑だからという借りるものは借り、貸すものは貸すといえ、約束違反だから会館をこわして持って行けということまで苦慮している。皆さんの英知を貸して頂きたいことをお願いしたい。



常任委員会審査報告

定例会において議案17件、請願3件、陳情2件が各常任委員会に分割付託された。慎重審議の結果、議案はすべて可決すべきものと決したが、請願、陳情のうち「たばこ専売制度の存続」「外国人登録法の改正を求めた」請願は、引続き所管の委員会で継続審査すべきものとされた。審査の過程で出された要望、意見は次のとおりである。

総務

委員長 若島 信行

○案件 58年度入善町一般会計予算ほか議案7件、請願1件
○意見

- 一、大入善町合併30周年に相応しく57億7千50万円と前年に比し51%伸びている。交付税、補助金の減額などあるが、積立金の取り崩しによる予算編成は大変であったと思うが、これの執行に当っては最大の努力を願う。
- 二、町民会館、飯野小学校、舟見体育館など用地取得は大変だが、住民とのコンセンサスを図り万全を期されたい。
- 三、予算編成は確実な収入、支出を見ることが肝要だ。過去のように年度末で事業の未執行とならないよう留意し努力されたい。
- 四、武村福祉会館の関連する用地問題は、特に配慮して執行に当られたい。

- 五、地下水の調査は発電所建設の前によく調査され、住民が安心できるよう万全を期されたい。
- 六、合併30周年記念事業費として1千800万円計上しているが、意義のあるものとされたい。
- 七、請願第3号の外国人登録法の改正については日本国憲法、国際人権規約に照らし合わせ基本的人權、平等の原則などは理解出来るもの、今少し法の内容、内外の情勢を研究する必要があるので継続審査とすべきである。

文教厚生

委員長 西尾 三郎

○案件 58年度入善町一般会計予算ほか議案7件、陳情1件
○意見

- 一、交通安全対策には交通安全協会、警察署とも連絡をとり

- 万全を期されたい。
- 二、入善町心配ごと相談所（勤労者福祉センター内）に「生きがい電話」設置される。心配ごと相談されるのは良い事だが、運営に当っては個人の秘密に留意されたい。
- 三、福祉センターの建設に当っては使う立場で設計、また運営方法を検討されたい。
- 四、児童館は本来の目的を達するよう方向付け運営されたい。
- 五、幼児教育の重要性を鑑み「しつけ」を重視した保育を願いたい。
- 六、塵埃処理委託費の積算は十分査定し今後合理化に努められたい。
- 七、青小小学校は今までにないオープンフロアシステムであり、教育委員会が出発点から誤りない方法で運営、指導され、かつ今後改築する学校へ長所を取り入れ、欠点を是正して行かれたい。
- 八、町民会館の用地買収に当っては位置、面積など客観的に考えられ悔のないよう方向づけされたい。
- 九、老人保健医療は新しく法に基づき施行されたが、法の主旨を活かし運営に当られたい。
- 十、幼稚園設置に関する陳情であるが、現在私立幼稚園設置に向けての話もあるので、幼稚園と町の保育所で園児を奪い合うことなく、両立出来る範囲で協力すべきである。

産業建設

委員長 野坂 俊一

○案件 58年度入善町一般会計予算ほか議案2件、請願2件、陳情1件
○意見

- 一、新就職者激励会を毎年開催しているが、安心して若者が定着するよう尽くされたい。
- 二、勤労者福祉センターの維持、管理、運営には、建設された主旨を理解し、午後10時以後の会合には留意されたい。
- 三、海岸保全施設整備事業費は57年からして大幅な減額は遺憾であり、上局に働きかけ努力されたい。
- 四、農地高度利用促進について農家、農業委員会、農協等一体となって推進されたい。
- 五、広域種子団地育成パイロット事業は始めての試みだが、将来ともこの事業が飛躍するよう施策を講じられたい。
- 六、酪農ヘルパーは欠員のようだが、酪農協と協議し人材確保に努力されたい。
- 七、「特産の里」開発事業を契機に町の特産物を宣伝され、産地育成に努力されたい。
- 八、異業種団地計画について住民とのコンセンサスを心得て建設に働きかけられたい。
- 九、農村モデル整備事業は今年



議会日誌

- 2月
 - 7日 議会だより編集委員会
 - 18日 新幹線対策特別委員会
 - 23日 広域圏議会（魚津市）
 - 24日 議員全員協議会
 - 議会臨時会
- 3月
 - 1日 議会運営委員会
 - 2日 県町村議会議長会総会
 - 8日 議員全員協議会
 - 第10回議会定例会（初日）
 - 9日 議会運営委員会
 - 11日 議会定例会（二日目）
 - 12日 議会定例会（三日目）
 - 14日 総務委員会
 - 15日 文教厚生委員会
 - 17日 産業建設委員会
 - 19日 議会定例会（最終日）
- 4月
 - 26日 議会だより編集委員会
 - 27日 下新川郡議長会
 - 28日

で完了となるが、町民の町農道に対する舗装要望も多い。今後の計画を立て積極的に取り組まれたい。

討論★討論★討論★討論★討論★討論★討論

対 負担増を強いる予算に反対である
九里 郁子 議員（共産）

予算の柱となる町税のうち個人町民税が83%伸び、手数料、保育料の引き上げなど町民負担増を強いる予算である。また交付税は国の不当な減額、国庫補助金も臨調によるカットなどで町債は13%増となり福祉センターの建設などで積立金を取り崩し財源を借金で補う形である。歳出では職員給与は1%増しか見込んでない。また合併30周年に2本で100万円の記念植樹、芸術文化費で郷土出身芸術家の作品購入費として280万

成 意欲的な予算として評価する
岩場 俊 議員（民社）

58年予算額は本町史上最高となり、その中核となす一般会計予算は県下35市町の平均が前年に比し26%マインナスの中にあつて、積立金あるいは町債で手当する事情があるにせよ、51%の伸びは意欲的な予算として評価する。しかし残念だが町税歳入に1億円増積算の甘さが見られる。更に58年へ送り込まれる57年度の剰余金は2億5千万円から3億円程多く見込まれることである。歳入はかたく見積

計は初めてのことであり、その運用に配慮が必要だ。国保会計の剰余金はそのような形で町民に還元

成 町長の執行対応に期待する
大林 政雄 議員（自民）

58年度予算は地方交付税、国庫支出金など落ち込んでいの中で、多様化する町民ニーズへの対応や合併30周年記念事業、新総合計画に伴う事業など諸問題に町長の政治手腕力量が問われる試練の年度だ。一例を挙げるなら国では漁港海岸施設整備事業の地方補助金分として昨年の約10億、本年10億と若干伸びているが、我町は昨年1億3千万円から9千400万円と落ち込んでいる。一般会計予算は51%伸びているが、積立金いわば貯金の引き落としであり実質的には32%の減額予算だ。国、県からの影響は理解するものの、減税処置のない町民税の自然増、その外固定資産税で5千万円以上見込めないか。また特別交付税は当初に計上できない性質があるにしろ1億円以上の潜在的財源のあること、繰越金は55年1億7千300万円、56年2億6千800万円だが、3千500万円の計上だ。予算編成は執行状況の見通しが立つ時期であり、従来の慣性とも思える。更に公債比率は15%に達し上昇に歯止めをかけるとの提案理由の説明と裏腹に、町債の発行は11%増と疑問視する。計画行政として歳入見積り検討が必要だ。次に歳出については、活力と

するの方向づけが必要だ。以上述べ全議案に賛成し、請願、陳情は委員長報告に賛意する。

するの方向づけが必要だ。以上述べ全議案に賛成し、請願、陳情は委員長報告に賛意する。



交通安全月間

編集後記

◆新緑の季節を迎えまして、皆様にはお変わりもなくお過ごしのことと存じます。国の厳しい財政下にあつて新総合計画基本構想である「活力とつるおおいに満ちた文化の町入善」を目指した58年度予算案を可決いたしました。初年度は社会福祉センター、町民会館建設用地費など多額を要する事業ばかりです。一面町民要望の多い道路予算などは大幅な減額となつていますが、繰越金など財源が確定した段階で少しでも多く手当できるように努力してまいりたいと思っております。

◆本号より議会だより編集委員兼議会運営委員会の一部代りました。宜しくお願いします。

- 上田義信 野坂俊一
- 石川昭男 佐藤学英
- 若島信行 九里郁子
- 西尾三郎 広瀬義孝